



令和3年 (2021年) 4月14日(水)

No. 15393 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆知財の常識・非常識 ③

需要者の認定に関する近時の裁判例について (1)

☆特許庁人事異動…………… (7)

知財の常識・非常識 ③

需要者の認定に関する近時の 裁判例について

桜坂法律事務所

弁護士 服部 謙太郎

1 はじめに

立体商標や色彩・位置等の新しいタイプの商標を
商標登録出願する際には、出願に係る商標が必要者
に周知な商標であり、商標法3条2項の適用がある
と主張されることが多々あります。

また、不正競争防止法2条1項1号及び2号に関す
る裁判例では、原告の商品等表示が必要者に周知ま

たは著名な商品等表示であることが要件となります。

これらの場合において、周知性・著名性の立証は、
当該商標または商品等表示の構成や、その使用態様、
使用数量、使用期間及び使用地域、広告宣伝の方法、
期間、地域及び規模等に関する証拠を提出すること
により行われることが通常ですが、上記に加え、需
要者の商標または商品等表示の認識度を調査したア

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

2020

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>